



2021年度 東京都シニアサッカーリーグ大会要項【各カテゴリー共通】

- 目的** 友好親善と技術の向上を目指し生涯スポーツとしてサッカーを楽しく続けることを目的とする。
- 主催** 公益財団法人東京都サッカー協会
- 主管** 東京都シニアサッカー連盟/各リーグ
- 協賛** キリンビール（株）、（株）モルテン、ミズノ（株）、コウフ・フィールド（株）、四十雀クラブ東京
明治安田生命保険相互会社
- 大会期間** 2021年2月～12月
- 大会会場** 駒沢第2球技場、駒沢補助競技場、南豊ヶ丘フィールド、清瀬内山運動公園サッカー場、その他
- 参加資格** 公益財団法人東京都サッカー協会シニアサッカー連盟に加盟（準加盟含む）し、公益財団法人日本サッカー協会のシニアチーム登録及び選手登録（女子選手登録含む）をしたチーム。別紙、各カテゴリー要項参照のこと。クラブ申請チームは、シニア登録から社会人登録で申請をする。その他社会人登録との重複登録は認めない。東京都シニアサッカー連盟承認以外の複数のチーム登録は認めない。
- 参加申込**
- 1.参加意思確認書の提出（メール送信） 2020年12月17日まで（加盟スケジュール①参照）
 - 2.加盟費の振込み 2020年12月25日まで（加盟スケジュール②参照）
 - 3.2021年度登録予定者の「選手登録表」をメール送信 2021年1月15日まで（加盟スケジュール③参照）
WEB登録申請承認後まで「選手登録表」を登録証の代替とする
 - 4.チーム登録費&選手登録費の振込み 2021年1月22日まで（加盟スケジュール④参照）
- 大会形式**
- 1.リーグ戦は総当たりとし、勝点は勝3点、引分1点、負0点、とする。
 - 2.リーグ順位は勝点・得失点差・総得点・直接対決・※フェアプレーポイント数が少ない・抽選の順とする。
※警告1回1P、警告2回にて退場1回・退場1回（累積警告3回含む）3P、警告1回に続く退場1回4P
 - 3.順位決定戦では、リーグ戦方式は上記に準じ、ノックアウト方式は勝敗が決しない場合はPK戦にて決定する。
 - 4.入替戦は上位リーグの大会規定に準ずる。（引分の場合は上位リーグチームが残留）
- 競技規則** 最新の（公財）日本サッカー協会の競技規則に準ずる。※改正時には適用時期を通知する。
（一時的退場シブンの仕組みは導入しないものとする。）
- 大会規定**
- 1.試合球は連盟の有償配給球を各チーム持ち寄りとする。
 - 2.試合時間は50分(25分ハーフ)、インターバルは5分とする。
※TCL-1、TSL-1は試合時間を60分（30分ハーフ）とする。
 - 3.毎試合の選手登録は25名以内とする。
 - 4.主審は連盟内部派遣審判員とし、副審は各チームから有資格者を選出し、打ち合わせは試合開始30分前審判服着用の事。尚、TCL-1・順位決定戦・入替戦の副審は原則連盟内部派遣審判員とする。
※TCL-1、TSL-1はマネージャーズミーティングを行う。
 - 5.[メンバー表]は試合開始30分前に本部提出し、先発選手は試合開始10分前にメンバーチェックを受ける。
 - 6.選手交替 TCL-1、TSL-1の再入場は1度だけ可能。その他のリーグの再入場は何度でも可能とする。
※交替選手については交替時、本部にて口頭で申告し用具チェックを受ける。

7. ユニフォームはシャツ・パンツ・ソックスそれぞれ色違いのものを2着（正・副）各チームで用意する。
※別紙、「シニア連盟ユニフォーム規定」参照のこと。
8. 試合開始時または試合途中で、選手が7人未満の場合は不戦敗とし、懲罰対象事案として処分する。
9. 荒天や会場都合による試合中止の場合、原則再試合を実施する。※別紙、「試合中止細則」に準ずる。
10. 試合当日の高温等が予測される場合は、※別紙、「熱中症対策について」に準じて開催可否を決定する。

試合球 JFA 全日本サッカー大会と同じ球を使用する。

- 選手登録
1. 原則、本部にファイリングされている最新版[選手登録表]と[登録選手一覧]の記載選手のみ出場可能とする。
※女子選手登録は、別紙、「女子選手のアンダーエイジ枠と登録について」を参照のこと。
 2. KICKOFF にて選手登録・チーム登録は2月中旬以降から3月末までには承認完了としておくこと。
 3. 背番号は試合毎にメンバー表に記載とする。（当初提出の選手登録表背番号と相違でも可能）
 4. 追加・移籍申請は、4/1～7/31 厳守！とする。
※別紙、「選手登録（選手追加登録）と移籍手続きについて」に準ずる。

運営方法 各リーグに幹事長、副幹事長、会計担当を置く。《リーグ運営代表者会議で選出決定する。》
試合当日は本部運営担当チームが責任をもって対応する。
※詳細は別紙、「運営細則」「試合出場手順」「リーグ戦本部運営手順」に準ずる。

- 事故対応
1. 試合時の怪我については当該チームにて全て処置する。
 2. 救急搬送の場合は本部運営チームが「事故報告書」を作成し幹事長および統括に報告連絡をする。
 3. 各チームで傷害保険等に加入する。

- 懲罰事項
1. 懲罰対象案件が発生した場合は、本部運営担当チームが「懲罰事項・事実確認書」を作成し報告連絡をする。その処分等は「懲罰規程」に準じて規律・フェアプレー委員会にて決定する。
《「懲罰事項・事実確認書」の送付先 e-mail アドレス》：ref-rep@tokyofa-senior.com
 2. リーグ戦で退場、退席または累積3度の警告を受けた選手、役員は次の試合の出場、ベンチ入りを不可とする。以降の処分は規律・フェアプレー委員会の「決定通知書」を以って確定とする。以降チーム代表者が「決定通知書の処理報告書」を作成しメール連絡にて連盟へ提出し、連盟担当の受理連絡を以って出場停止解除とする。
《「決定通知書の処理報告書」の送付先 e-mail アドレス》：fpc@tokyofa-senior.com
※累積警告・フェアプレーポイントに関しては、東京都シニアリーグ戦でのみ有効とし終了後クリアとする。

会場提供 各チームは原則として1節分のグラウンド確保を積極的に行うこと。※原則 AED 設置会場とする。
手順：リーグ幹事長・リーグ統括・事務局長へ「グラウンド提供情報」で連絡提出をする。

その他 大会要項に規定されていない事項については規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

運営費 各リーグ運営費は、本年度選出された当該リーグ会計により期日までに指定口座通知の上納める。
期日は連盟より通知する。
※各リーグ試合数×¥10,000（1試合目途）+ ¥10,000円（予備費）を目安とする。

配給球費 各リーグ会計は、全チーム分の有償配給球費を連盟リーグ会計により期日までに指定口座通知の上納める。

会場費 各リーグ会計は、全日程終了後に立替え会場費を連盟リーグ会計により期日まで指定口座通知の上納める。

問合せ先 東京都シニアサッカー連盟ホームページの「問合せフォーム」へお問い合わせください。

<http://www.tokyofa-senior.com/admission.html>